令和5年7月19日

課外活動団体顧問教員・代表者 各位

理事(教育担当)·副学長

課外活動における保険について

以前より、全学公認課外活動団体には、スポーツ安全保険等、課外活動及び賠責補償対応の保険の加入を強く推奨しているところですが、令和5年度の課外活動対応保険加入状況は、団体結成届の提出があった団体では、スポーツ系団体27/37団体、文化系団体2/34団体です。

スポーツ安全保険は、夏季に多い熱中症を発症した場合も補償されます。また、賠償 責任保険も含んでおり、他人に怪我をさせた場合や他人の物を壊した場合も補償される ことがあるため、スポーツ系・文化系を問わず、課外活動を行う上で加入しておくと非 常に有効な保険です。

引き続きスポーツ安全保険等の加入についてご検討ください。

担当:学生支援課学生相談係(川嶋)

TEL: 076-264-5166 FAX: 076-234-4057

Mail: soudan@adm. kanazawa-u. ac. jp